

# 「小牧市自殺対策計画(案)」について

## 《計画策定の趣旨》

2016（平成28）年に改正された「自殺対策基本法」に基づき、平成30年度までに都道府県及び市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられました。本市においても、平成29年に閣議決定された国の定める「自殺総合対策大綱」の趣旨を踏まえ、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策と連携を図り、すべての人がかけがえのない個人として尊重される社会「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して2019年度から2024年度までの6年間を計画期間とする「小牧市自殺対策計画」を策定します。

## 《計画期間》

2019年度～2024年度の6年間

## 《計画の数値目標》

	2015（平成27）年	2024年	2026年
	基準年	小牧市自殺対策計画 最終年度	自殺対策大綱の最終年
自殺死亡率 (人口10万人対)	23.4	17.7以下	16.4以下 (基準から30%減)

## 《基本理念》

『「こころ」と「いのち」を大切に、

**気づき、つながり、みんなで支えあうまち こまき 』**

市民一人ひとりのかけがえのない命を大切にするとともに、家庭、地域、学校、職場等が密接に連携し、誰も自殺に追い込まれることのないまちを目指し、みんなで支えあいます。

## 《基本目標》

小牧市の自殺の現状、こころの健康に関する市民意識調査からの現状、若年層における意識調査からの現状等をふまえ、基本理念を実現するための目標として事前予防、危機予防、事後予防の3つの基本目標を設定した。

## 《指標》

基本目標の中の重点取組に指標を設けて、目指す方向性を設定した。

# 《計画の体系》

基本理念

基本目標

★は重点取組

気づき、つながり、「まごころ」と「いのち」を大切に、みんなで支えあうまちこまき

## (1) 市民一人ひとりへの周知啓発と地域での見守り体制の構築(一次予防:事前予防)

- ①自殺予防の大切さの啓発と周知
- ②自殺を防ぐ地域力の向上
- ③心の健康づくりの推進
  - ・・・★生と性のカリキュラムの推進
  - ★事業所等の「こころの健康」に関する出前講座

## (2) 適切な相談と支援につなげるネットワークの構築(二次予防:危機予防)

- ①地域における相談窓口とネットワークの強化
  - ・・・★うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議
- ②自殺対策に係る人材の養成と資質の向上
  - ・・・★ゲートキーパーの養成
- ③適切な医療と福祉サービスの提供

## (3) 自殺未遂者の再企図防止と遺族の支援(三次予防:事後予防)

- ①自殺未遂者の再度の自殺企図防止
- ②遺された人への支援の充実

★国や県では10代の自殺者数が減少しないことや、小牧市では働く世代の男性に自殺者の割合が高いことから、若年層や働く世代への取組と関係機関との連携や気づき支援につなげる人材の養成を重点取組とします。

重点取組	取組内容
★生と性のカリキュラムの推進	市内の小中学校・高校と連携し、授業を通して子どもたちの自己肯定感の醸成を図ります。
★事業所等での「こころの健康」に関する出前講座	「こころの健康」について、保健師等が事業所等で健康教育を行います。
★うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議	会議を通じて関係機関の連携を図ると共に、相談機関が抱える事例について検討し、相談技術の向上を図ります。
★ゲートキーパーの養成	身近な人が自殺の危険を示すサインに気づき、適切な支援ができるゲートキーパーを養成します。